

「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」の概要

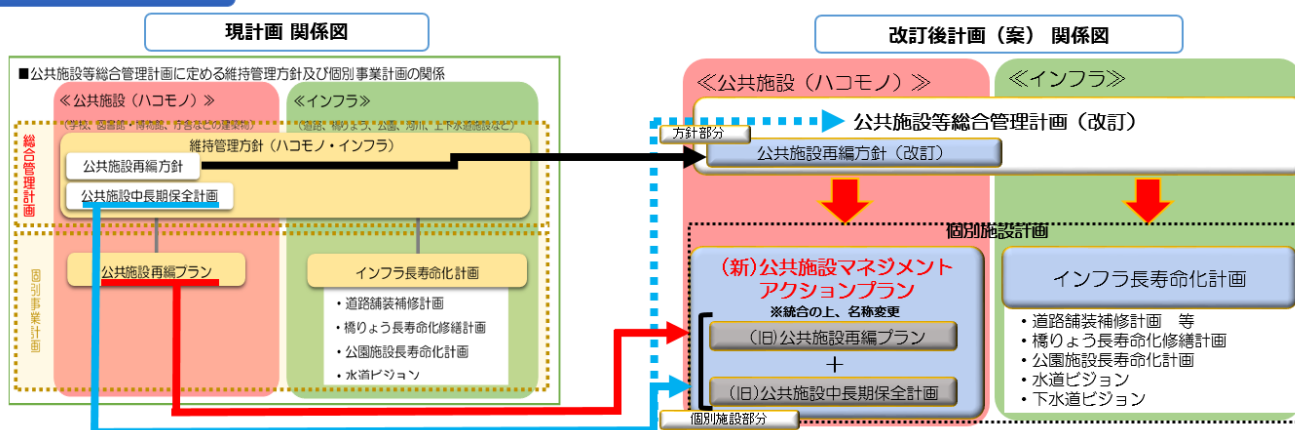
1 「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン」とは

【計画の概要】

これまで、本市のファシリティマネジメントの推進に当たっては、「戸田市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」の下に個別施設計画である「戸田市公共施設再編プラン（以下、「再編プラン」という。）」及び「戸田市公共施設中長期保全計画（以下、「中長期保全計画」という。）」に基づき、取り組んできました。

この度、総合管理計画の改訂に併せて、「戸田市公共施設マネジメントアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定し、施設の再編・保全をより一体的に推進していきます。

現計画/改訂後計画 関係図



現行の公共施設マネジメントの課題

- ・再編については「公共施設再編プラン」の行動計画、保全についての計画は「中期計画」で各々別個に計画・進捗管理
- ・工事の進捗等により計画に変更が生じるが元々の計画に対する実績がわかりにくい



「公共施設マネジメントアクションプラン」としてリニューアル

- 公共施設等総合管理計画のもと、今後10年間に実施する各施設の事業計画を定める
- ・再編・保全一体的なプラン
 - ・計画と実績を並記することにより、計画に対する進捗を明示
 - ・毎年度ローリングを行い、実績の追記及び最新の計画へ更新
- ⇒ 庁内の推進体制にて共有し、部局横断的に効率的・効果的な公共施設マネジメントへつなげる

【計画期間】

総合管理計画と同様、平成29年度から令和27年度までの29年間を計画期間とします。

計画期間の当初9年を「第1期」、以後は10年ごとに「第2期」、「第3期」として定めます。

また、公表年度の以後10年間に実施する事業内容をアクションプランに記載し、毎年度更新していきます。

- | |
|---------------------------------|
| 第1期：平成29（2017）年度 ～ 令和7（2025）年度 |
| 第2期：令和8（2026）年度 ～ 令和17（2035）年度 |
| 第3期：令和18（2036）年度 ～ 令和27（2045）年度 |

